

23林政経第278号
平成24年1月19日

各都道府県林産担当部長 殿
日本特用林産振興会会長 殿
社団法人全国燃料協会会長 殿
全国木炭協会会長 殿
日本煉炭工業会会長 殿
日本オガ炭生産者協議会会長 殿
炭やきの会会長 殿
全国森林組合連合会代表理事会長 殿
社団法人全国木材組合連合会会長 殿
全国素材生産業協同組合連合会会長 殿

林野庁林政部経営課長
林野庁林政部木材産業課長

調理加熱用の薪及び木炭の安全確保について

このことについては、「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値の設定について」（平成23年11月2日付け23林政経第231号）及び「『調理加熱用の薪及び木炭の放射性セシウム測定のための検査方法』の制定について」（平成23年11月18日付け23林政経第244号）により、当面の指標値を超える調理加熱用の薪及び木炭が生産、流通、使用されることのないよう、薪及び木炭の生産者や流通関係者に御周知・御指導いただくとともに、薪及び木炭の検査について御尽力いただいているところです。

こうした中、一部地域の薪を燃焼させた際の灰から高濃度の放射性セシウムが検出される事例が発生しているところです。

つきましては、貴職におかれては、当面の指標値を超える薪及び木炭が使用されることがないように、改めて周知徹底願います。

また、本日付で、環境省から各都道府県廃棄物担当部局に対し、別添のとおり「薪ストーブを使用した際に発生する灰の取扱いについて」が通知されていますので、併せて御了知ください。

問い合わせ先
林野庁経営課特用林産対策室
特用林産指導班、特用林産企画班
代表 03-3502-8111（内線6086）
ダイヤル 03-3502-8059